

「地域と人権のかかわりを考える」 活動指導案

授業者 岡本 典子

- 1 日時 2024（令和6）年6月26（水） 5校時
- 2 対象 1年2組 22名
- 3 資料名 人権尊重教育（韓国・朝鮮に関わるプログラム）
「桜本地域と韓国・朝鮮」
- 4 本時の活動目標 ○韓国・朝鮮の文化をもつ「桜本地域」の特色を知り、さまざまな人が共に生きるために大切なことを考える。
- 5 本時の活動内容

生徒の活動	教師の指導・支援	活用する資料など
桜本中学校が人権教育をしっかりと行っているのはなぜだろう。		
- 教師の問いかけに答える。 - 説明を聞く。	- この地域で差別があったことを伝える。 - 差別について知っている生徒には発表させる。 - 写真を提示し、韓国・朝鮮にゆかりのあることがらや施設が多いことを確認させる。 - 鉄鋼・機械工業が多いことを踏まえ、経済的理由、政治的理由について簡単に説明する。 - どのような差別があったのか、知っているものを挙げさせる。あまり出なければ授業者が補う。	パワーポイント
差別を受けていた人々は、どのような気持ちだっただろうか。		
- 差別を受けていた方の思いを想像し、ワークシートに記入し、内容を発表する。 - 説明を聞く。	- ワークシートに書かせて発表させる。 「差別を許さない！」と立ち上がった人々を紹介する。 「桜本保育園」「青丘社」「ふれあい館」といった団体の活動が、韓国・朝鮮人の人権を守ろうとしていたことを確認する。そして、当時頑張った人たちのおかげで今の桜本地域があることを確認する。 - 韓国・朝鮮にかぎらず、たくさんの外国人が川崎に住んでいることを確認する。 - ふれあい館や川崎市HPでの取組を紹介する。	ワークシート パワーポイント
桜本地域の一員として、私たちにできることは何かを考えよう。		
新しく知ったことや驚いたことをワークシートに記入し、内容を発表する。	ワークシートに書かせて発表させる。	ワークシート
本時の内容をふまえて、桜本地域の一員として自分にできること、これからの人権学習への取り組み方をワークシートに記入し、内容を発表する。	- ワークシートに書かせて発表させる。 【予想される生徒の意見】 - いろいろな国のいろいろな文化をもった人々が、いっしょに仲良く暮らしていけるよう、困っている人がいたら助けたいし、優しく接したい。 - 人権学習に真剣に取り組んでいきたい。	ワークシート

- 6 評価 ○韓国・朝鮮の文化をもつ「桜本地域」の特色を知り、さまざまな人が共に生きるために大切なことを考えている。

桜本に韓国・朝鮮の人が
多く住んでいるのはなぜ？



1910年以降の韓国・朝鮮は
「日本の植民地」だったから

当時の韓国・朝鮮の暮らしは・・・

80%の人が「農民」

食べる物がなくなるなど・・・

とても貧しかった



●仕事を求めて日本へ

●強制連行

- ・日本人の人手不足をおぎなうため
- ・危険な仕事や
大変な仕事をさせるため
(1939年以降 約70万人)

→終戦後も日本に残った人が
多くいた

日本での暮らし



**差別に
苦しむ**

**日本人は韓国・朝鮮の人には家を貸さず
各地で「朝鮮人集落」ができる
（下関・大阪・京都・
横浜・川崎…大きな集落）**

**差別に反対し
立ち上がった人々がいた**

社会福祉法人 青丘社



ふれあい館などの運営

**当時頑張った人々のおかげで
差別をしない雰囲気
今の桜本がある**

**そして今も 活動을 続けて
桜本を支えてくださっている
人々がたくさんいる**

総合的な学習の時間 人権尊重教育 「多様な性の在り方について考える」活動指導案

指導者 西野 善博

1. 日時：2025(令和7)年3月21日(金)4校時

2. 対象 1年2組 24名

3. 資料名 人権尊重教育 生き方に関わるプログラム 「多様な性のあり方について考える」

＜資料動画＞動画①【AAA・與真司郎 世界が変わってくれることを願って】[Youtube.com/watch?v=0qUouqinoN4](https://www.youtube.com/watch?v=0qUouqinoN4)

動画② 桜本中学校教職員の体験談動画

4. 本時の活動目標

①性的マイノリティについて学ぶことを通して、当事者がもつ悩みを理解し、自分事として考えたり、相手を尊重したりすることができる。

②多様な性の在り方について学ぶことを通して、差別や偏見のない社会を実現しようとする。

5. 主題設定の理由

2020年に電通が行ったアンケート調査によれば、LGBTという言葉の認知度は69.8%であり、2015年調査の37.6%を大きく超え世間に認知されていると言える。しかしながらLGBT以外(Qなど)の多様な性に関しては約8割が「聞いたこともなく、意味も分からない」と答えている。多様な性に対する正しい知識を身に付けるためには、学校での正しい情報発信が必要であるし、マイノリティにだけに目を向けるのではなく、マジョリティであるヘテロセクシャルも含めた多様な性全体として考える必要がある。そこで性的志向や性自認全体を表すSOGIを知ってもらい、他人事ではなく、自分のこととして理解してほしいと考えこの主題を設定した。

6. 生徒の実態

学年全体として、前回の人権講演会にてLGBTQ+について学習した成果もあり、生徒たちの性的マイノリティの基礎知識や理解はある。また、同級生にもカミングアウトしている生徒もいるため、身近な存在と捉えている生徒もいる。しかしながらLGBTQ+のそれぞれの言葉の意味を説明できない生徒や自分のこととして考えられない生徒も多く、当事者の困り感を想像できていないのが現状である。

7. ねらいに迫るための指導の工夫

単にLGBTQ+のことを扱うのではなく、自分のこととして捉えられるように前回の人権授業とのつながりを意識した。また、誰もが住みよい社会にするためにできることを具体的に考えられるよう、著名人や複数の教員の体験談を動画にして視聴するようにした。

8. 本時の活動内容

生徒の活動	教師の指導・支援	活用する資料など
導入		
権利ってなんだろう…？		
・「大切にしたい権利」についての振り返りをする。 ・自分らしく生きられない例について考える。	・黒板にボードを掲示する。 既習の人権授業の振り返り	・スライド
LGBTQ+について考えよう。		
展開		
・LGBTQ+について理解する。 ・グループ討議① 性的マイノリティへの差別が続いている原因はなんだろうか。	・LGBTQ+についてそれぞれの定義を説明する。 ・黒板にボードを掲示する。 ・フリップボードを掲示する。 ・出た意見を板書する。 ・考えが十分でない場合は実際の事例を出しながら進めていく。 ※同性婚を法律として認めないのはなぜだろうか。など。	・スライド ・フリップボード ・ワークシート
なぜ SOGI なの？		
・SOGI について理解する ・動画①を視聴する。 ・動画の感想を共有する。	・SOGI について説明する。 ・フリップボードを掲示する。	・スライド ・フリップボード ・ワークシート
だれもが住みよい社会とは。		
まとめ		
・動画②を視聴する。 ・誰もが住みよい社会を作っていくためにできることを考える。 ・授業の感想をまとめる。	・将来困った人がいた時に味方になれる存在であってほしい。彼氏・彼女いますか× 恋人いますか○ ・当事者意識をもって考えることが大切ということを訴える。	・フリップボード ・ワークシート ・ワークシート

9. 本時の評価

①性的マイノリティについて学ぶことを通して、当事者がもつ悩みを理解し、相手の立場に立って物事を考えたり尊重しようとしたりすることができたか。

②多様な性の在り方について学ぶことを通して、差別や偏見のない社会を実現しようとする意欲をもてたか。

【さくら DCA カード】

「人権尊重教育授業 性の多様性について考える」

くみ ばん しめい
組 番 氏名

Do LGBTQ について、言葉とその意味を線で結んでみよう

L(レズビアン)・

• 男女どちらも好きになる人

G(ゲイ)・

• 体の性と心の性に違和感がある人

B(バイセクシャル)・

• 体の性が女性で女性が好き

T(トランスジェンダー)・

• 体の性が男性で男性が好き

Q(クエスチョニング)・

• 自分の性別が分からない、迷っている人

Check VTR「多様な性ってなんだろう？」を見て、感じたことを書き出してみよう

• セクシャルマイノリティの人の割合 予想(%) 実際は(%)

• 自分がセクシャルマイノリティだと自覚する年齢 予想(歳) 実際は(歳)

Check 友人や家族から、セクシャルマイノリティであると相談された時、なぜ決めつけたり、広めたりしてはいけないのだろうか。

Action 今日の授業を通して、今後の生活で心がけていきたいことは何ですか？

ロシアとウクライナの戦 争

ロシアが悪いの？

言葉でも攻撃すれば
とんでもない
人権問題です。

好きになった人

男性だけど男性が好き
女性だけど女性が好き
好きになった人が好き

ありえないからやめてくれ

こんなことを言われたら
自分らしく生きられるだろうか

日本で同性婚は
認められていません

社会からも法律からも
見放されたら
自分らしく生きられるだろうか

まちがミュージアム

共生のまち・働く者のまち

川崎さくらもと



共生の歴史を学ぶフィールドワーク

川崎市南部の川崎区、そのまた南部に位置するさくらもと。ここは、戦前から戦後にかけて渡日した在日コリアンが、差別に抗いながら暮らしてきたまちです。そして、戦後の一時期にパスポートを携え働きにきたウチナンチュ、南米からの日系人、アジアや日本各地から移住してきた労働者など多様なルーツを持つ人びとが、不正や理不尽にさらされながらも、額に汗して働き、手を取り合い、力いっぱい生きてきたまちです。

このフィールドワークでは、彼らの生活の跡を辿ります。それは、いわゆる名所旧跡ではありません。しかしその跡をたどることで、わたしたちは多様な人びとが共に生きることの難しさを知り、それにもかかわらず共に生きるために知恵を絞り行動することの大切さを実感することができます。ますます多民族・多文化化の進行する現在を生きるわたしたちが、未来によりよい社会をつくるために、過去を学べるまち・さくらもとと一緒に歩きましょう。



桜本・池上・浜町エリア

A1 川崎市ふれあい館

1988年に川崎市ふれあい館条例で設置。社会福祉法人青丘社が桜本の住民と運営している共生のまちづくりの中心的な施設。



在日外国人が市民として相互のふれあいを推進し、互いの歴史、文化等を理解し、もって基本的人権尊重の精神に基づいたともに生きる地域社会の創造に寄与することを目的とし、様々な活動拠点として役割を担っている。

A2 在日大韓基督教教会川崎教会

在日大韓基督教教会が1947年にこの地で持ち回りの家庭礼拝を開始し、1952年に教会を建設。73年の青丘社設立の原点となった。2022年には会堂新築を迎え、地域住民の集う場となっている。



A3 旧桜本小学校(現さくら小学校)



1986年に制定された外国人教育基本方針を踏まえた川崎の多文化共生教育をけん引している。2010年に旧東桜本小学校と統合した。

A4 桜本商店街/ロードさくらもと

1980年代頃まで、多くの買い物客で賑わった。首都圏の朝鮮人家庭も民族食材と祭祀の買い出しに訪れた。1990年代には「共生のまちづくり」を進めてきた。



A5 「平和が一番800mデモ」起点



2015年、ハルモニ(朝鮮語で「祖母」の意味)が地域に呼びかけ、「平和が一番」のちらしや横断幕を手づくりし、マイクで演説し、コールをリードする戦争反対デモは、この商店街から出発した。

A6 川崎医療生活協同組合川崎協同病院

使命は「無差別・平等の医療」の実現。この地域の医療保険のない人々の医療を支えて今日に至る。

A7 川崎朝鮮初級学校



1946年の川崎空襲で被災した大島小学校跡地に、子どもたちの民族教育のために朝鮮人学校が設立された。1954年にこの地に移築開校、幼稚園と小学部が併設されている。

A8 サッカリン工場跡

人工甘味料サッカリンは、戦後、砂糖の流通が困難になったとき、代用品として利用された。川崎の在日朝鮮人の成功事業の一つと言われ、1957年の統計では市内の事業主だけでも24人を数えた。



A9 中留(なかどめ)地区; 桜本2丁目/池上新町1丁目

池上地区と並ぶ朝鮮人集落。市内の朝鮮総連(在日本朝鮮人総聯合会(以下「朝鮮総連」と略記;C7参照)の分会があり、1958年8月「祖国」への帰国と再建に参加する決議を採択し、帰国事業の先鞭をつけた。

A10 臨港警察署

朝鮮人の居住把握・管理は長らく警察が担ってきた。戦前、朝鮮人を管理し皇民化する組織であった協会の会長は、警察署長だった。戦後もまた、入管法や外国人登録によって監視の目を光らせた。特にドブコウ造り摘発をめぐる逸話は生活史を語る時に欠かせない。

池上町 - 東海道貨物線高架橋に隔てられた静かな住宅地

1939年、日本鋼管が京浜製鉄所六管工場を建設し、その周辺に飯場を設けると、立ち退きや空襲の被害にあった各地の朝鮮人が移り住み始めた。戦後は、戦災、引揚、復員、疎開帰りでここにたどりついた日本人が朝鮮人と共に、低湿地を整地してバラックを建て、生活を支えあい、自治会を形成した。池上町には現在に至るまで、企業、川崎市、個人の土地が混在し続け、総合的な住環境整備の課題が残されたままになっている。



B1 池上自動車排気ガス測定局

産業道路の池上新田公園前にある有害大気汚染物質測定所。深刻な汚染のなかで生きる朝鮮人の姿は、1970年の朝日新聞に「煤煙下の朝鮮人」(全8回)として連載された。かつて川崎の大気汚染は全国でも有名なほど深刻であったが、近年改善されつつある。

B2 市電-線路跡

川崎駅から工業地帯までの労働者を運ぶ手段として、1961年まで活躍していた。また桜本駅は乗換駅として賑わっていた。



B3 ヤマ跡

日本鋼管が鉄鉱石を溶かした後の廃棄物(ノロ)を1980年頃まで置いていた場所。山のように積まれていたためこの名が付けられた。



B4 朝鮮総連分会跡

池上町の中には、朝鮮総連(C7参照)川崎支部の三つの分会があり、中留地区と並んで総連系民族運動が活発な地域であった。2010年前後に取り壊された。



桜本隣接エリア

D1 大島・連合軍捕虜収容所跡

1942年、川崎仮捕虜収容所として、東京地区で最初に開設。米、英捕虜中心に205人が収容されていた。

川崎駅方面エリア

E1 川崎南税務署殉職の碑

1947年6月在日コリアン集住地域への税務署・警察によるドブローカー摘発に伴い、税務署の課長が死亡したことを追悼する碑が建立されている。この事件を契機に、朝鮮人集落への監視政策が強化された。



E2 富士瓦斯紡績跡（現川崎競馬場）

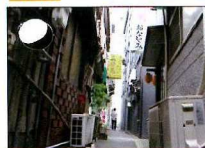
1915年、現競馬場付近に紡績工場がつけられた。1923年9月関東大震災時には沖繩出身者72人の死傷者を出した。1930年代には労働争議も多く発生し、高さ30数mの煙突により登りストライキを応援した人が「煙突男」として有名になった。

E3 戸手河川敷住居

関東大震災後の土建事業に、多摩川の砂利の需要が増大した。採掘する労働の大半を朝鮮人が担い、南武線沿線に点々と小規模な集住地域が作られた。戸手は戦後、在日コリアンなど住宅入居が困難な人々が、肩を寄せ合って暮らしてきた河川敷の街だったが、スーパー堤防建設計画により2006年には大半が立ち退いた。



E4 かつての面影を残す住宅の一角



川崎駅の線路わきに、戦後の面影を残す一角がある。戦後、多くの朝鮮人が駅周辺で生活のために屋台などを営んだ。ここはその人たちの立退き先としての歴史がある。

F1 鶴見線ホームの時計（JR鶴見駅）

京浜東北線と鶴見線を乗換る鶴見駅4番線ホームにの大きな時計には「皆さん、お元気で」の文字が刻まれている。1959年、帰還事業で帰国した在日朝鮮人たちが鶴見駅に感謝するたために贈ったものだ。



F2 鶴見沖繩県人会館（おきつる会館）

鶴見は川崎同様、沖繩出身者が多い。「おきつる会館」は仲通りにあり、沖繩出身者の活動がここで盛んに行われる。通りや近くの公園で、エイサー祭りが開催される。食堂や食料店が1階にあり、近隣の沖繩出身者の暮らしを支えている。



D2 沖縄教育労働文化会館（沖縄県人会）

1924年、関東大震災の翌年に発足した。その5年前、1919年には川崎の富士瓦斯紡績の工場に沖繩から多くの工員が就職し地域に居住したことから、1924年に県人会が設立された。



E5 石敢當

1959年の宮古島台風被害の支援の返礼として「厄除けの土俗」である石敢當が宮古島から川崎市に贈られた。川崎と沖繩の強いつながりを象徴している。

E6 川崎社会館跡（現川崎区役所裏）

1921年、県が失業者の救済目的で、宿泊所、簡易食堂、公設浴場からなる会館と公設市場を開設した。社会福祉の先駆けであるが、同時に米騒動後の労働者を「思想善導」し、労働運動を抑制する目的もあった。利用者には朝鮮人も多く1925年の宿泊者の27%を占め、他府県出身者より多かった。

E7 八丁囃 簡易宿泊所

山谷(東京)、寿町(横浜)、あいりん地区(大阪)などと並ぶ日雇い労働者が宿泊する施設。高度成長期の1950年代に誕生した。重労働で川崎を支えてきた労働者に3畳ほどの部屋を提供した。川崎の「発展」の歴史を語る上で欠かせない場所である。

E8 新田神社



関東大震災時、ここ川崎でも自警団による夜回り、虐殺が起こった。新田神社に仮収容施設がつけられ、約180名の朝鮮人を保護した。

E9 カトリック貝塚教会

貝塚教会は外国人の信徒のために、日曜午後に英語で礼拝を行っている。2012年には、フィリピン女性が敷地内で「旅券不携帯」の罪により現行犯逮捕されたが、抗議の結果、国家公安委員長が再発防止を約束した。

番外編

F3 東漸寺 碑



関東大震災時、神奈川警察署鶴見分署長の任に就いていた大川常吉氏は署員とともに、暴徒化した自警団など制止し朝鮮人・中国人ら約300名を虐殺から守った。大川文署長への顕彰碑が境内にある。

F4 朝鮮幼稚園

鶴見の朝鮮人の集住地域に、朝鮮初級学校もあったが、今は幼稚園のみとなっている。現在は休園中。



まちがミュージアム・川崎さくらもとフィールドワークMAP



※右の二次元バーコードを読み取ると、Webサイト上のマップガイドからさらに詳しい情報にアクセスできます。



◆こぼれ話 -ペルー料理店

川崎区には、工場や駅前飲食店など、新渡日の外国人も多く暮らしている。も味覚が合、日本料理の店や、日系ペルー料理の店もいくつかある。



◆こぼれ話-旧チマチョゴリ店看板



チマチョゴリとは、韓国・朝鮮の民族衣装で韓服とも言う。かつてチマチョゴリ店を営んでいたハルモニが、廃業した後も自らが生きてきた誇りとして故郷の地名をとった「錦泉商会」の看板を外さなかった。ハルモニは亡くなったが看板は2022年まで残されていた。



鶴見駅周辺



桜本・池上・浜町エリア

こんにちは！
안녕하세요
안녕하세요



◆こぼれ話-うんげの木

★3

農村出身者が多いワリモ二たちは、医食同源の時代を過ごした。春になると野草摘みに好んで出かけ、体への効能を語る。その中でも、うんげの葉を摘みに山へ出かけたなつかしい思い出がある。春先、葉が柔らかい時期に摘んでナムルにする。小さな苗木を持ち帰って育て、町には20本ほどのウングを見つけることができる。



◆こぼれ話-桜川・水門通り・むくげ植樹

★4

桜堀運河(B10)につながる水門通りに「コリアタウン実現をめざす焼肉料飲業者の会」がむくげ(韓国の国花)の植栽を行い、共生のまちづくりのシンボルとした。他にふれあい館やさくら小体育館脇に植樹されている。



B5 JFE(日本鋼管)管理地看板

池上町も、建物の老朽化や建て替えが課題となっている。2019年頃から、空き地となった場所をJFEが金網で囲み、看板を設置し始める一方、子や孫に残せるまちづくりについて、居住者とJFEとの間で協議が進められている。



B6 トロッコの線路跡

塀の向こうのJFE工場側に、トロッコの線路跡が残っている。1980年代まで、銅管の高炉から出るノロを積んで走り、それを「ヤマ」(B3参照)に捨て、冷えるのをまって処分した。

B7 韓国会館跡

大韓民国民団(C5参照)の地域の活動拠点であった会館。1980年代まで子どもたちにワリマル(母国語)が教えられていた。



B8 ごみ焼却跡(池上町公園)

1936年に川崎市のごみ焼却炉が設立されて、この煙突から出る煤塵が住民を苦しめた。2019年の統一地方選で、外国人排斥を主張する「日本第一党」から支援を受けた市議選立候補者がここで「不法占拠一掃」を掲げ選挙街宣し、多くの市民が抗議した。

B9 道飛館

焼肉の名店。かつて池上町の人たちはここでキムチやお酒などを買い求めた。日雇いの仕事にあふれたり、夢破れて町に戻ってきた人が昼から出入りして、ハルモニから手厳しい苦言を受ける居場所の役割も果たした。



B10 うみ(桜堀運河)



「ヤマ」(B3)に対応して「うみ」と呼ばれる運河の入り口。今は釣り船屋の発着場。かつては塀もなく、増水して水が流れ込んだ。壁には薄く公害反対の書き込みが残る。

C1 銅鉄回収業

産業道路沿いには、銅鉄の看板を掲げた工場が何軒もある。「鉄屋さん」は朝鮮人が担った典型的な商売の一つで、戦後、生きるために、焼け野原になった工場地帯をリヤカーで回り、屑鉄、金属小物などを回収した。1957年の統計では市内の朝鮮総連(C7参照)系の事業者だけでも74人を数える。



C2 東京電力資材置き場

川崎の工業化の初期を支えたのは群馬電力(現在の東京電力の前身の一つ)だった。池上町の一部土地の所有権を今でも有しており、池上町は戦前から「群馬電」と呼ばれていた。

C3 セメント通り/コリアタウン

戦前の浅野セメントで働く人の通勤路で「セメント通り」と呼ばれた。労働者にドロクやホルモンを提供する飲み屋街から焼肉屋街に発展した。「コリアタウン実現をめざす焼肉料飲業者の会」が結成されアーチ設置を推進、1997年に完成、2022年までコリアタウンのシンボルとして親しまれた。



C4 浜町教会跡

1941年、朝鮮人教会を土台に、日本人の倉持牧師により開設され、地域の朝鮮人たちに朝鮮語で伝道が行われた。戦後、その信者たちにより大韓基督教会川崎教会(A2)が誕生。

C5 在日本大韓民国民団(民団)川崎支部

朝鮮半島は戦後の冷戦下、北緯38度線を境に北と南に分断された。その南部、大韓民国(以下、「韓国」と略記)を支持する民族団体の地域活動の拠点。

C6 “ふるさとと呼べる街”共生の街づくり宣言碑

桜本商店街が中心になって、桜本1、2丁目、浜町3、4丁目、池上町、大島3丁目が1991年「おおひん地区まちづくり協議会」を設立した。公園整備の取り組みで記念碑をつくり、誰にとってもふるさとと呼べる街づくりを宣言した。



C7 在日本朝鮮人総聯合会(朝鮮総連)川崎支部(アリランの家)

戦後の冷戦下、朝鮮半島は北緯38度線を境に北と南に分断された。その北部の朝鮮民主主義人民共和国(以下、共和国)を支持する民族団体の地域活動の拠点である。1965年川崎朝鮮会館として設立。

C8 はな信用組合(旧朝銀)

1952年に大同信用協同組合(朝銀神奈川の前身)として設立。2002年3月設立された民族系金融機関の一つ。1990年代末に経営破綻した関東各地の朝銀信用組合の事業を譲り受けた。

C9 大島小学校(朝鮮人夜学校跡・川崎朝鮮学校開設地)

1935年、朝鮮人の要求をもとに未就学児の朝鮮人児童の夜学校を民営で開設。39年以降は市が、義務教育を修了していない朝鮮人徴用工を対象に、大島尋常夜学校として開校した。45年4月、空襲で焼失し廃校になる。戦後はこの地を借りて川崎朝鮮学校が開校された。



C10 ヘイトデモから街を守るシットイン現場

2016年1月「桜本浄化デモ」と称するヘイトデモ隊が、前年11月に続いて桜本に襲来。警察に守られて「殺せ!」「出ていけ!」を叫ぶデモ隊に対して、桜本に通じるこの場所をシットインして封鎖し、駅に追い返した。



在日コリアンの生活史を学ぶ時代区分

●立体的なフィールドワークのために

桜本という小さなまちの歴史は、日本の近現代史と深く関わっています。フィールドワークでたどったこのまちの今の姿は、どのような歴史的背景をもっているのでしょうか？ 以下の時代区分と年表が、このまちを歴史の流れのなかで立体的に理解する参考となることを願っています。右の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取ると、WEB上に掲載された、さらに詳しい情報にアクセスすることができ



1 工業都市川崎の誕生と在日朝鮮人 (~1940年頃)

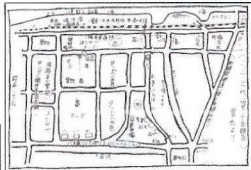
1910年に始まった朝鮮半島における日本の植民地支配を背景に、朝鮮人が工場建設などの土木作業で川崎に移動し始め、工業都市化の進む川崎の発展を支えた。1923年には関東大震災が起り、川崎の朝鮮人も虐殺の被害にあった。



①鶴見工業地帯「日本鋼管渡田工場」



②1920年代桜本聞き取り地図



③新田神社
震災のとき、川崎区渡田の新田神社に保護された朝鮮人の光景。

2 戦時体制下の在日朝鮮人 (~1945年頃)

戦争遂行のために動員された多くの朝鮮人が川崎に移住し、集住地域の形成が始まった。彼らは過酷な労働、劣悪な環境での生活を強いられた。この頃、桜本周辺にも朝鮮人部落が形成されたが、皇民化政策の下で民族的な活動は抑圧された。



①朝鮮少年訓練工
朝鮮で学校を卒業した少年らが訓練工として日本鋼管に動員された。集団の食事風景。(1940年頃、日本鋼管渡田工場)



②朴順伊さん
佐渡の金山に動員された時の記念写真

③協和会会員章(証)
警察が中央協和会の名の下で住民管理、皇民化政策が推進した。協和会手帳は、戦後外国人登録手帳に引き継がれる。特高警察を中心に組織された中央協和会が朝鮮人の住民管理・治安管理および皇民化政策を推進した。

※現在「在日コリアン」と総称される人びとの呼称は、時代によって変化してきました。このリーフレットでは、それぞれの時代の主要な自称・他称を反映して、区分1~3は「在日朝鮮人」、4~5は「在日韓国・朝鮮人」、6(現在)は「在日コリアン」と表現しています。

【川崎・桜本と在日コリアン関係-略年表】

西暦年	川崎桜本の出来事	在日コリアンに関わる出来事
1894年		日清戦争(軍機拡大が進む)
1910年		韓国併合
1913年	渡田に日本鋼管の工場が完成	
1915年	富士瓦斯紡績の工場設立(E2)	
1921年	川崎社会館開館(E6)	
1923年	関東大震災 朝鮮人虐殺(E8)	
1924年	川崎市制施行 沖縄県人会設立(D2)	
1925年	治安維持法公布	
1930年	富士瓦斯紡績で労働争議。「煙突男」(E2)	
1931年	満州事変	
1935年	大島小学校で朝鮮人児童を集め愛生学園開校	
1936年	池上町にごみ焼却場が設立(現 池上町公園) (B8)	
1937年	日中戦争 開戦	
1939年	日本鋼管京浜製鉄所六工工 財団法人中央協和会設立 場建設(池上町)	
	大島尋常夜学校設置(C9)	
1941年		太平洋戦争 開戦
1944年	桜本小学校 学童疎開 開始(A3)	
1945年	川崎 大空襲	日本の敗戦 朝鮮植民地支配の終焉 在日本朝鮮人連盟結成 在日本朝鮮居留民団結成
1946年	川崎朝鮮初級学校(A7)	
1947年	在日大韓基督教川崎協会 外国人登録令(最後の勅令; 在日朝鮮人を外国人とみなす) ドブクロ造り摘発事件(A10,E1)	
1948年		大韓民国樹立・朝鮮民主主義人民共和国建国
1949年		団体等規正令で朝鮮人連盟を解散させる
1950年		朝鮮戦争
	八丁噺に簡易宿泊所 (E7)	
1952年		サンフランシスコ講和条約 旧植民地出身者日本国籍喪失
1955年		朝鮮総連結成(B4)
1958年		「帰国事業」の契機となる総連中留分会の集団帰国決議採択(A9) 帰国事業で帰国する朝鮮人が時計を寄贈(鐘見駅設置)(F1)
1959年		沖縄宮古島台風被害に川崎市議会が募金活動を展開(E5)

3 占領下と戦後復興期の在日朝鮮人 (~1960年頃)

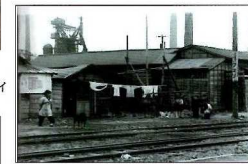
日本の植民地支配から解放された朝鮮半島は南北に分断され、朝鮮戦争が起こった。その戦争特需を背景に、日本は戦後復興に成功した。この間、出稼ぎ・季節労働者、復員、引揚者などが職を求めて川崎に移住した。在日朝鮮人は、引き続き厳しい生活の中で、祖国の分断の影響を受けながら民族的活動を再開した。



①農楽隊(プンムル)
在日朝鮮人は朝鮮人連盟を結成し、日本における自治活動を進めた。桜本では祝いのときなどに、農楽隊が街を回った。



②朝鮮学校運動会
川崎朝鮮学校は、朝鮮人のコミュニティの中心であった。



③線路沿い集落
朝鮮人の集落には、家をなくした日本人もやってきて、小さな庶民同士の交流が始まった。

4 在日韓国・朝鮮人の定住化(~1970年頃)

高度経済成長と経済構造の変動に伴い、在日韓国・朝鮮人の仕事は雑業的なものから、土木建築、製造に加えて焼き肉店、パチンコなどのサービス業にも進出し、民族系金融機関や商工会議所が機能するようになり、事業の共有も活発にされた。日韓基本条約が締結(1965年)され、定住化がうかがえる。



①桜本の住民活動
朝鮮戦争を足場に日本の経済が復興すると、住みよまじつくりの住民活動が活発化する。



②朝鮮人集落の生活
依然として厳しい生活が続いていた。

③パチンコ店風景

5 反差別と人権保障への歩み(~2000年頃)

在日韓国・朝鮮人の2世が中心となり、それまで長く苦しめられてきた民族差別と闘い、住民としての権利を主張し、獲得し始めた。川崎市ふれあい館が設置され(1988年)、多様な人々と共に生きる歩みを桜本で本格的に始めた。



①日立就職差別裁判闘争
在日2世が取り組んだ人権闘争の幕開けとなった裁判闘争。74年完全勝利後、桜本でも子ども会活動等の地域活動が取り組まれた。



②桜本保育園運動会
保育園を中心に、在日の子どもたちを支える地域活動が始まり、関東地域の学生等、多くの人が活動に関わり、地域活動の原型が作られていった。



③指紋押捺拒否者逮捕に抗議(1985年)
外国人登録法における指紋押捺拒否制度に対する全国的に反対運動がわいた。川崎でも多くの当事者が、指紋押捺を拒否または拒否を宣言し、運動の中核を担った。



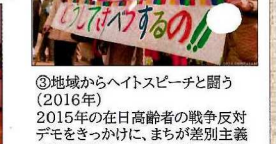
④在日高齢者の居場所づくりトラジの会(1998年)
在日一世の高齢化による社会課題解決の手段として、居場所づくりが取り組まれ、トラジの会が結成された。

西暦年	川崎桜本の出来事	在日コリアンに関わる出来事
1961年		韓国 軍事クーデター
1963年		東京朝鮮高校生暴行事件多発
1964年	桜本商店街振興組合結成	
1965年		日韓基本条約 締結
1966年	朝鮮初級学校、桜本小学校から自主学校へ	
1967年	桜本三丁目から池上町に町名変更	
1969年	桜本保育園(無認可) 開園 市電廃止	
1970年		日立就職差別裁判提起〜74年勝利判決
1972年		沖縄返還
1973年	社会福祉法人青丘社設立(A2)	
1975年	川崎市 児童手当・公営住宅入居 国賠条項撤廃	
1977年		最高裁 外国籍司法修習生を初めて採用
1979年		国際人権規約(社会権、自由権) 批准
1980年	日本鋼管の高炉から出るノロを「ヤマ」に捨てていた。(B3/B6) 池上町 韓国会館で子供たちにウリマル(韓国語)教える(B7)	
1982年		離民条約発効
1984年	桜本校区小中3校でふれあい教育開始	
1986年	川崎市外国人教育基本方針 策定(A3)	
1988年	川崎市ふれあい館設立(A1)	
1991年	「おひん地区まちづくり協議会」設立(C6)	
1996年	川崎市 公務員の国籍条項条件付き撤廃 外国人代表者会議設置	
1998年	在日コリアン高齢者交流クラブ「トラジの会」開始	
2002年		日韓ワールドカップ開催 日朝平壤宣言
2010年	朝鮮総連分會跡取り壊し(B4)	
2015年	「平和が一番800メートルデモ」(A5)	
2016年	ヘイトデモ「桜本浄化デモ」に対するシットイン行動(C10)	
2019年	JFEによる空き地の囲い込み(B5) 川崎市差別のない人権尊重のまちづくり(ヘイト禁止)条例	
2022年	「みんなの家」開館(A-2) セメント通りのアーチ撤収 (C3)	

6 「共生のまち・さくらもと」の発信(2000年頃~)

桜本の地域活動は、多様なルーツをもつ、幅広い年齢層の人びとに担われるようになった。「共生のまち・さくらもと」は、ヘイトスピーチと闘い、未来によりよい社会をつくらうとする人々たちの連帯を求めている。

①多文化共生への取組(2012年)
1990年代以降、新しく国境を越えて暮らす外国人が急増、フィリピンルーツの保護者も共生の活動の担い手として活躍。さくら小学校 学校行事「フィリピンと仲良し」



③地域からヘイトスピーチと闘う(2016年)
2015年の在日高齢者の戦争反対デモをきっかけに、まちが差別主義者から狙われ、ヘイトスピーチ根絶をめざす活動が活発化した。

②障がいのある当事者が商店街で弁当工、パン工の仕事を通じて、地域での活躍の場が広がった。



④ハルモニたちの作品展(2020年)
差別と戦争の時代をたくましく生活史を刻んだ在日高齢者とともに、発信の機会が拡大した。

1. 研究の経過

本校の人権尊重教育についての研究は、1984（昭和 59）年度、当時の川崎市立桜本小学校・川崎市立東桜本小学校とともに、神奈川県教育委員会のふれあい教育委嘱研究校となり、同年、川崎市教育委員会の小・中一貫教育委嘱研究校の指定も受け、その研究テーマを「ひとりひとりの人権を大切にする教育をめざして～特に在日外国人の生徒と日本人の生徒とのふれあいのなかで～」としたのがはじまりである。1984（昭和 59）年度の韓国・朝鮮籍の生徒数は 76 名、全校生徒の 15.8%となっており、川崎市内の韓国・朝鮮籍の中学生の 28.7%が本校に在籍していた。また、学区には 1973（昭和 48）年、「日本人と在日韓国・朝鮮人が共に生きる社会の創造」をめざして設立され、現在は「基本的人権尊重の精神に基づき、差別をなくし、共に生きる地域社会を創造する」活動を行っている社会福祉法人「青丘社」（「川崎市ふれあい館」運営団体）があり、「青丘社」の職員との交流会をもつなかで、悩みを抱える生徒たちが互いに支え合う仲間集団を築いていけるよう支援していくことが、教員の取組の方向性となった。

2. 実践の概要

（1） 職員の研究体制

本校の人権尊重教育推進委員会は特別委員会の一つであり、人権尊重教育の計画・実践の中心となり、人権尊重教育推進についての企画や連絡・調整、職員研修会の企画・運営などをおこなっている。また、人権尊重教育推進委員を中心として、「在日の想いに語る会実行委員会」に参加するとともに地域関係諸機関での研修や交流に参加し、校内での研究に生かしている。

（2） 「日朝日韓友好同好会」の活動

「日朝日韓友好同好会」は、韓国・朝鮮人の生徒やその他の外国籍の生徒、そして日本人の生徒たちとで、「韓国・朝鮮人として」「日本人として」「本名について」「人生について」など、本音で語り合える人間関係づくりをめざして、1987（昭和 62）年度より活動を始めた文化系課外活動の一つである。

これまでは、地域の在日韓国・朝鮮人の方から指導を受け、語り合いながら韓国・朝鮮の料理教室をおこなったり、校内の文化祭での舞台発表を目標に韓国・朝鮮の民族音楽や民族舞踊などの伝統芸能の練習をおこなったりしてきた。また、在日韓国・朝鮮人のおかれている現実をともに考えながら、日頃は通称名を使って生活している韓国・朝鮮人生徒が文化祭のなかで全校生徒を前に本名で自己紹介する機会を設けていた。

2000（平成 12）年度以降、会員数の減少が続いたが、広く全校生徒に参加の呼びかけをおこなうとともに、定期的に民族楽器の練習会をおこなうことで、生徒たちの興味や関心を高めてきた。現在では以前と同様、川崎市中学校連合文化祭や校内文化祭（桜華祭）、さらに 2007（平成 19）・2008（平成 20）年度は「川崎スチューデントインターナショナルフェスティバル」、2014（平成 26）年度には「神奈川県連合音楽会」にも参加し、韓国・朝鮮の民族音楽や民族舞踊の発表をおこなっている。

(3) 「キャリア在り方生き方教育」との連携

本校では、2015（平成 27）年度から開始された川崎版の「キャリア教育」である「キャリア在り方生き方教育」の推進委員会で振り返り用紙「DCA カード」を作成した。学びの成果を記録し、積み重ねていくことが生徒に学びを実感させ、自尊感情を高めるとともに、新たな学びへの意欲を喚起すると考えられて作られたものである。様々な学習活動を【Do】【Check】【Action】の 3 つの視点で振り返り記録していく様式で、【Do】活動や思考のプロセスの記録、【Check】活動や学びの振り返り、【Action】身に付けた力や学びをどう生かすかの 3 つの枠組から活動を振り返り、記録する用紙となっている。この用紙は、行事の振り返りだけでなく学級活動や道徳、人権尊重教育の授業のワークシートとしても活用されている。

「人権尊重教育」では、多くの場合、それまで気付かなかったことに気付き、新たな考えをもつ機会となる。そこで、気付きを得たことをその場だけで終わらせるのではなく、実生活でどのように実践していくのかという点まで生徒が考えることによって、より深い学びが得られると思われる。引き続き、授業方法も追究していきたい。

3. 本校の現状と今後の課題

(1) 「教職員」について

毎年教職員が入替わるため、長年にわたって培ってきた本校独自の人権尊重教育をどう継承し発展させていくかということが、課題の一つとなっている。また、新たな視点による授業・教材を開発し、かつこれを定着させていこうとすることは決して容易ではなく、人権尊重教育推進委員会や学年ごとの会議でも、長時間にわたる議論を重ねながら試行錯誤を続けている。

本校の人権尊重教育の柱というべき「人権尊重教育プログラム」の授業実践にあたっては、一つの題材についてプレ授業・本授業の 2 回授業をおこない、研究協議を重ねることで、よりねらいに近づくための授業展開の改善や、教材の扱いの工夫、新たな教材の開発につなげている。このような工夫は、本校の人権尊重教育を継続・発展していくうえで不可欠なものとなっている。

(2) 社会の変化ならびに生徒の多様化

本校に入学する生徒の多くが通っている市立さくら小学校では、人権・多文化共生教育の取組が丁寧におこなわれている。そのため、本校の生徒は入学時から人権意識が高い。しかし、韓国・朝鮮に関わる問題は、発達段階に応じた知識の習得や思考の深まりが必要と考える。そのためには、差別が生まれた要因やその実態に目を向け、事実を把握すると同時に、異なる文化を尊重し、お互いが暮らしやすい社会について考え、議論していくことが大切である。本校でも在籍生徒に占める韓国・朝鮮籍の生徒の割合は、かつてに比べて少ない。近年では、韓国・朝鮮やそれ以外の諸外国からの生徒も増加してきている。このような地域や社会の現況を見極めながら、本校の人権尊重教育のあり方を模索していく必要がある。

本校の生徒は互いに認め合い「共に生きる」ことを自然なことと考えている。それは長年にわたる学校の取組に加え、「青丘社」をはじめとする地域の人たちの今までの努力や取組によるところが大きい。本校では、今後も「韓国・朝鮮に関わるプログラム」・「生き方にかかわるプログラム」の双方に継続して取り組むことで、地域に根ざし、未来の人材を育成する「人権尊重教育」を進めていく。

4. 人権尊重教育プログラム

過去に行われた授業、または授業者が作成した題材で学年ごとに年間4回の人権授業を行うことにしている。

	1 学年	2 学年	3 学年
1 回目	「桜本地域と人権」 桜本地域がなぜ「多文化共生教育」や「人権尊重教育」を行っているか、桜本の歴史から学ぶ。	「ジロジロ見ないで」 容貌障害により差別を受けた筆者の体験を知り、人を見ただけで判断することがいかに人を傷つけるかを学ぶ。	「認め合うってどういうこと？」 「こんたのしっぽ」「ひび割れ壺」の2つのエピソードから、自分の短所を個性として認める大切さを学ぶ。
2 回目	「大切にしたい権利とは…」 10の権利の中から自分にとって大切な権利を周囲と共有し、その中で権利の大切さを学ぶ。	「パリオリンピックから人権について考える」 パリオリンピックの中であった誹謗中傷について知り、その背景を探る中で、自らのふるまいを省みる。	「Blue Bird」 避難所生活の絵から、人権が守られていない場面を見つけ、今まで学んできた人権の授業を振り返りながら生かせる自分の力を考える。
3 回目	「SNSの『正義の書き込み』について考えよう」 SNSで正義感から誰かを責めるコメントで炎上する現象について考える。	「共生のまち、働く者のまち桜本」 かつて桜本で働いていた人たちがどのように「共生」を目指していたかを知り、現代に生きる私たちが「働く」上で大切なことを考える。	「仕事における人権問題について考える」 仕事に関わるハラスメントについて理解し、相手の気持ちを尊重してハラスメントのない社会をつくるための手立てを考える。
4 回目	「多様な性のありかたについて考える」 性的マイノリティーが置かれている状況を知り、差別をなくすために大切なことを考える。	「性の多様性について考える」 1年時の「ジェンダー」学習から発展して、LGBTQについて知り、実際に関わっていく中で大切なことを考える。	「私のライフプラン」 今までの人生が人権とどのように関係したかを理解し、これからの人生のさまざまな選択がどんな人権と関わっているかを考える。

令和7年度 人権尊重教育推進事業計画

川崎市立桜本中学校

校長名 溝部 晃

担当 鈴木 くる美

1 今年度の人権尊重教育のねらい

- 「多文化共生」の理念のもと、民族の違いを乗り越えて異なる文化を尊重し、互いが暮らしやすい社会を目指すために、教職員・生徒ともに主体的な問題意識をもって取り組む。
- 生徒の基本的な生活習慣。モラルや学力の向上をはかり、相手の立場にたって物事を考えて行動するとともに、善悪の判断や状況の理解ができる生徒の育成を目指す。

2 今年度の人権尊重教育推進にかかわる計画

内 容	実施時期、回数、学年等
① 人権尊重教育学習の実践 ・「人権尊重教育プログラム」に基づく授業の実施 ・人権講演会の実施 ・教育相談 ・職場体験（2年） ・「かわさき共生＊共育プログラム」にもとづく授業の実施 ・特別な支援を必要とする生徒に対する取り出し・入り込み授業 ・日本語を母語としない生徒に対する定期テスト等での配慮 ・いじめ防止標語コンクールの実施	各学年 年間4回 12月頃 各学年 年間3回 7月 各学年 年間6回 各学年 年間を通じて 随時 12月頃
② 職員研修 ・「人権尊重教育」に関する研修（職員への意識づけ） ・「人権尊重教育プログラム」に基づく授業研究および教材の開発 ・在日外国人問題、特別支援教育、生徒指導 等についての研修	4月 6, 9, 11, 2月 7, 8, 10月
③ 地域とのかかわりを深める活動 ・「在日の想いに語る会」への参加 ・地域教育会議 ・地区懇談会 ・「日朝日韓友好同好会」における地域ボランティアの活用 ・学校運営協議会 ・保護司・青少年指導員等との情報交換会	7月・1月予定 運営委員会では隔月実施 7月 9～10月 7月、2月 7, 12月
④ その他	

3 「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に関わる取組

- 「人権尊重教育プログラム」の授業（全学）

4 人権尊重教育推進にかかわる本校の課題

- 「人権尊重教育プログラム」の授業実践による新たな教材・題材の開発とカリキュラムの見直し
 - ・多文化・多様性による新たな課題設定および取組
 - ・広い視野での「人権問題」への取組～福祉、個性の尊重、環境問題 等
 - ・既存の題材の解釈・活動のねらい・授業展開等の検討
 - ・時代・社会のニーズに応えられるような指導内容の工夫
- 基本的な生活習慣・マナー・モラル・正しい倫理観の育成
- 基礎学力や集中力、聞き取る力、忍耐力および自尊感情と他者の気持ちを想像する力の育成

「地域と人権尊重教育のかかわりを考える」 活動指導案

授業者 大堀 拳斗

- 1 日時 2025（令和 7）年 6 月 30 日（月） 5 校時
- 2 対象 1 年 1 組 32 名
- 3 資料名 人権尊重教育（韓国・朝鮮に関わるプログラム）
- 4 本時の活動目標 ○韓国・朝鮮の文化をもつ「桜本地域」の特色を知り、地域に誇りをもつ。
○さまざまな人が共に生きるために大切なことを考える。

5 本時の活動内容

生徒の活動	教師の指導・支援	活用する資料など
なぜ桜本中学校で人権尊重教育がしっかり行われているのか。		
	・ほかの地域よりも人権尊重教育がしっかり行われていることを確認する	・スライド
「桜本地域」の特色を考えよう。		
・生徒から発言させる。	・川崎市が市制 100 周年を迎えたことや、川崎市内の施設を確認する	・スライド
・写真を見て桜本地域にある施設について考える。	・桜本地域の特色は何か考えさせる。 ・さくら小学校で多文化共生教育を受けていたことを確認する。	・スライド
「桜本地域」の「昔」と「今」を知ろう。		
・ワークシートに記入する。	・グラフを見せ、何の数値かを考えさせる。 ・写真を提示し、韓国・朝鮮にゆかりのある施設が多いことを確認させる。 「コリアタウン」「ふれあい館」「川崎朝鮮初級学校」「日朝日韓同好会」等	・ワークシート
・考えをワークシートに記入する。	・鉄鋼・機械工業が多いことを踏まえ、経済的理由、政治的理由について簡単に説明する。 ・「桜本保育園」「青丘社」「ふれあい館」といった団体の活動が、韓国・朝鮮人の子ども達の人権を守ろうとしていたことを確認する。	・ワークシート
「桜本地域」を知らない人に紹介（自慢）しよう。		
・授業を通じて感じたことをワークシートに記入する。	・地域の特徴を知ったうえで、その良さや今後どのような地域になってほしいか、そのために自分がどのようにふるまいたいかを考え、記入させる。	・ワークシート
・授業を通して学んだこと・考えたことをワークシートに記入する。	・書いた内容を発表する。	

- 6 評価 ○韓国・朝鮮の文化をもつ「桜本地域」の特色を知り、地域に誇りをもてたか。
○さまざまな人が共に生きるために大切なことを考えることができたか。

人権尊重教育学習ワークシート

テーマ 「桜本地域について学ぼう」

【Do】^{さくらもと}「桜本^{ちいき}地域」の「昔^{むかし}」を^{まな}みましょう。

「桜本」が、^{かんこく}韓国・^{ちょうせん}朝鮮とかかわりが^{ふか}深いのはなぜですか。

1910年以降、韓国・朝鮮は日本の(①)であった。当時の韓国・朝鮮人の80%以上が(②)で、貧しい暮らしをしていた。そこで仕事を求めたり、強制連行によって日本に連れてこられたりして、日本で生活するようになった。しかし、当時の人たちは住むことを許されず、各地で(③)ができるようになった。川崎(桜本)に集落ができたのは、JFE(かつての日本鋼管)など、工業地域で労働力が必要とされ、人が集まるようになったためである。

【Check】^し知らない人に^{ひと}桜本^{さくらもと}地域を^{しょうかい}紹介するとしたら、どのように^{しょうかい}紹介しますか。

さくらもと地域は()
なところですよ。理由は、
だからです

【Action】これから^{さくらもと}桜本がどんな^{ちいき}地域に^{おも}だったらいいと思いますか。そしてそのためにあなたが^{なん}したいことは何ですか。

【授業全体を通した感想を書きましょう。】

桜本には、韓国・朝鮮の人が
多く住んでいる！！

➡ なぜだろう？

1910年以降の韓国・朝鮮・・・

「日本の植民地」だった

なぜ、韓国・朝鮮の人が 多いのだろうか？

当時の韓国・朝鮮の暮らし・・・

全体の80%の人が「農民」

食べる物が無くなるなど・・・

「とても貧しかった」

なぜ、韓国・朝鮮の人が 多いのだろうか？

なぜ、日本に渡航したのか・・・

- 貧しくて、仕事を求め、日本へ

- 強制連行

日本人の人手が足りなく、危険な仕事をさせるため、強制的に連れてこられた

(1939年以降、約70万人連行された)

桜本の歴史

- 1910年 日韓併合
→多くの朝鮮人が川崎へ移住
- 1923年 関東大震災
- 1939年 日本鋼管 軍需工場設立 強制連行開始
- 1940年 創氏改名制度 施行
- 1941年 太平洋戦争 開戦
- 1945年 日本の敗戦
- 1973年 **青丘社** 設立認可
- 1988年 **ふれあい館** 設置

青丘社

日本人と在日韓国・朝鮮人が
共に生きる多文化共生社会
を目指し設立



社会福祉法人青丘社
地域社会貢献・新規活動拠点整備事業
募金のお願い

社会福祉法人青丘社

理事長 三浦知人 後援会会長 関田寛雄

多様な人々が暮らす街で、人がつながりあい、共生の歩みの中で分断と亀裂を乗り越える作業が積み重ねられてきました。人々の抱える課題は多様で重層化しています。差別に抗って生きてきた街の歴史を踏まえ、今、地域のすべての人たちが支えあいの当事者として確実に歩み始めています。その要の位置に、高齢者、障がい者の地域参加活動があります。共生の街さくらもとの地域での取り組みを発信し、つながりを広げて、だれもが力いっぱい生きる社会にむけて、役割を果たしていきたいと思ひます。皆さんのおかげで、ふれあい館、保育園と続き、高齢者・障がい者の共生の活動拠点が整備されました。これまでより増して市民参加、協働のネットワークを強化し、みなさん一人一人に支えられた実践基盤の構築にご協力をお願いいたします。

募金・寄付プラン

- ①サポートネットワーク会員 (2000円/年)
- ②マンスリーサポート会員 (500円/月)
- ③みんなの家建設サポーター (10000円/一口)
- ④その他

①②③の寄付者は、青丘社後援会登録をさせていただきます。

送金方法

- ◆銀行振込 (上記①③④)
川崎信用金庫 大島支店・普通
口座番号 0884943
名義 社会福祉法人青丘社後援会
事務局長 南宮成根 (ナムゴン ソンゴン)
- ◆郵便振替 (上記①③④)
番号 横浜 00280-8-9282
名義 社会福祉法人 青丘社
- ◆インターネット (上記①~④)

URL: <http://www.seiky-sha.com/minna/>

青丘社 みんなの家

以下のクレジットカードが使えます



寄付控除が受けられます。

社会福祉法人への寄付金による税法上の寄付金控除がうけられます。お申し出ください。詳しくは、事務取扱

TEL044 (288) 2997

青丘社の歩み

- 1969 4 在日大韓基督教川崎教会付属桜本保育園開設
- 1973 10 社会福祉法人青丘社設立認可
- 1974 4 桜本保育園認可保育園開園
- 8 池上町地域子ども会事業
- 1975 4 桜本学園(小1~高3)開設
- 1976 4 学童保育ロバの会 川崎市委託事業開始
- 1982 9 活動保障を求める要望書を川崎市に提出
- 1988 6 ふれあい館オープン
- 1991 11 障がい児父母の会「おおひん虹の会」発足
学齢児、青年活動開始
- 11 おおひん地区街づくり協議会発足
- 1996 1 第2ふれあい館(生活支援センターとイベントホール機能)の設立要望書を川崎市に提出
- 7 桜本幼稚園園舎を借り、夏休み臨時生活クラブ「虹の家」開設
- 1997 4 高齢者・障がい者生活支援プロジェクト開始
- 1998 1 在日高齢者交流クラブ「トラチの会」設立
- 4 川崎市立学校民族文化ふれあい事業開始協力
- 1999 6 「在日の高齢者の豊かな老いのときを！」提案書川崎市に提出
- 10 在日コリアン高齢者生活相談窓口設置
- 2000 2 ホームヘルパー養成研修 市委託実施
- 4 ふれあい高齢者相談事業 市委託開始
- 2001 4 ふれあい高齢者交流事業 市委託開始
- 5 ふれあい館隣に虹の会がアパート借り入れ、トワイライト、ナイトサービス、宿泊の試み
- 10 おおひん地区まちなか高齢者交流センター開所
おおひん地区まちなかほっとライン開設
居宅介護支援事業、訪問介護事業開始
- 2002 4 障がい者ヘルパー派遣事業委託開始
- 2003 4 グループホーム「虹のホーム」開始
- 障がい者居宅支援事業スタート(支援費)わくわくプラザ 4校委託スタート
- 10 青丘社創立30周年記念研修会
- 2004 2 高齢者ディサービス開始
- 生活サポートネットワークほっとライン 開設
- 4 外国につながる中学生学習サポート 設立
- 5 障がい者と市民の協働の場「スペースほっと&ほっとカフェ」オープン
- 2005 4 グループホーム「第二虹のホーム」開設
- 2006 4 障がい児中・高校生タイムケア事業市委託実施
- ふれあい館 事業委託から指定管理に
- 10 障がい児・者 相談支援事業開始
- 12 川崎区通訳及び翻訳バンク事業を区より受託
- 2008 4 障がい児ファミリーサポート事業を市より受託
- 外国につながる中学生学習サポートに改編
- 10 地域子育て支援事業(児童館型)を市より受託
- 2009 4 スペースほっと&ほっとカフェを地域活動センターD型として拡充
- 8 ほっとライン浜町 日中一時支援事業開始
- 11 ほっとライン浜町 高齢者ディサービス開所
- 2010 1 学習サポート教室かわさき設置(文科省補助)
- 4 青丘社多文化プロジェクト事業開始
- 9 多文化共生センターかわさき 開所
- 2012 4 新 桜本保育園 開設
- 6 虹のホーム移転して開始
- 6 多文化共生センターかわさきを地域活動センターD型として運営
ほっとカフェテリア運営
- 9 商店街に障がい児・余暇支援センター開所
- 浜町閉鎖 放課後支援を拡充「ちえりー」開設
- 10 ほっとライン浜町ディを桜本に移転。認知症対応型デイに変更実施
- 12 パン工房「アングダンテ」本格オープン
- 2013 4 川崎市学習支援・居場所づくり事業受託実施
- 12 「ちえりー」を放課後等ディサービス事業として移行開始
- 2014 10 川崎高校定時制学習支援「ほっとカフェ」開始
- 2 第1回桜本フェス 開催
- 2015 4 小規模保育事業さくらっこ保育園 開園
- 10 地域活動支援センター「マナ」開設
- 2016 8 桜本こども食堂 Open
- 2018 4 宮前小学校寺子屋事業 教文教室受託開設(学習サポート)
- 川崎市学習支援・居場所づくり事業京町教室受託実施
- 2019 4 外国人につながる子どもの学習サポート川崎区との協働事業
- 5 地域活動支援センターパン工房 桜本に移転
- 6 ほっとカフェ(喫茶)建物老朽化で閉店
- 9 障がい者グループホーム「虹のホーム第3」開所
- 2020 7 コロナ禍で第1回桜本フードパントリー開催
- 2021 9 地域活動支援センター(川崎市委託)開始
- 2022 7 放課後等ディサービス中止 日中一時支援そら 拡充

社会福祉法人 青丘社

だれもが力いっぱい生きるために



在日高齢者のウリマダン主催交流屋台村開催
朝鮮学校オモニ会、朝鮮学校市民給食ボランティア トングラミも出店

地域の高齢者の出合いを深める
「歌を歌おう」礼拝堂にて

コロナ禍で、弁当型で継続される
桜本子ども食堂・フードパントリー

トラチ合唱団ディサービス交流

新しい活動拠点「みんなの家」が始動し、交流事業を少しずつ推進しています。「助けて」っていいやすい居場所、「私でよければ手伝うよ」という市民が、みんなの家で出会えたら素敵です。

ふれあい館、保育園を含め、市民活動と連携を深めます。

多文化共生保育研究会・川崎朝鮮学校市民給食トングラミ・
川崎在日コリアン生活・文化・歴史研究会

社会福祉法人 青丘社

〒210-0833 川崎市川崎区桜本1-8-22 TEL044 (288) 2997

<http://www.seiky-sha.com>

桜本保育園 sakuramoto-hoikuen@seiky-sha.com

ふれあい館 fureaikan@seiky-sha.com

ほっとライン hotline@seiky-sha.com

しなやかな子育て支援の充実

- ◇桜本保育園・さくらっこ保育園
- ◇子育て支援センター(ふれあい館)
- ◇こども文化センター・わくわくプラザ事業



学びの保障、文化学習、人権学習



高齢者・障がいのある人々が、地域活動の主人公

- ◆いつまでも、この地で！
それを支える訪問介護・高齢者ディサービス事業
- ◆商店街で活躍する「共生のまちのメッセンジャー」
弁当工房・パン工房



- ◇地域をつなぐ「みんなの家」の活動を担う。
地域活動支援センター マナ

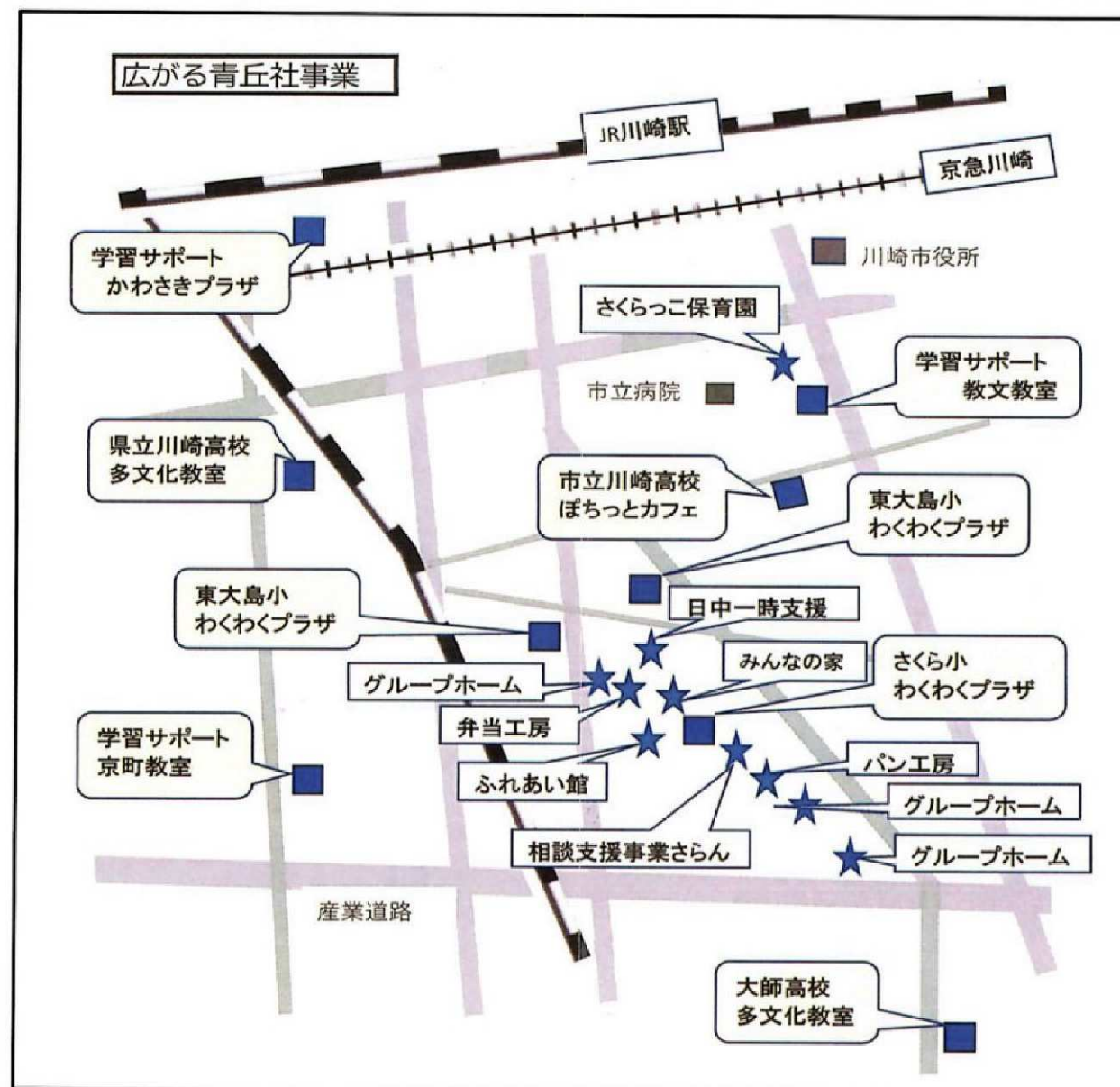


みなさまに支えられ、育てられて50年。
求められる役割が広がっています。

社会福祉法人青丘社

小さな地域を大切に、町内会・商店街とつながり、育てられて、共生のまち・さくらもとのまちづくりの仲間に加えていただきました。

生活の匂いを共有する小さな地域を大切にしながらも、新しく国境を越えて暮らす市民と出会い、求められる活動領域が広がってきました。問題意識をもつ支援者とのつながりも広がり、川崎南部地域での多文化共生・貧困と孤立の生活課題に一定の役割を果たすことが求められてきています。



居場所と暮らしづくり

- ◇広がるグループホーム
◇障がい児・者の多様な居場所づくり
◇在日高齢者の交流・発信・学び ウリマダン・トラヂの会



総合相談の機能の充実

旧来のケアマネ ふれあい館相談活動に加え、昨年から地域相談支援センターの委託を受け、重層的な困難に直面する人たちにワンストップの総合相談が行える体制が進みました。



活動領域を広げ、多文化施策にお手伝い

- ◇翻訳通訳バンク事業
- ◇学校民族文化講師派遣事業
- ◇外国につながる子どもたちの学習支援事業
- ◇学習サポート事業
- ◇ぽちっとカフェ



龍長及不牛 午 民 安民 石端氏 王浦氏

・トVコではクサト $\frac{1}{2}$ の $\frac{1}{2}$ が $\frac{1}{2}$ になる
今はちがう

17" 6 7 11 14 FF 25 - 7

日本のクレジットは2004からして
1.3倍をこえることが

・船住運カ一、^{岩波}「世界」

4. 11月2日は移民の日
5月11日 - 6月11日

・2023年の23はMTは石川。を

7-11-2, 14-1-12

2542-7 211-11 へり、7月7日 7日

157 of IV 4 2 in 10 9W2-73 r -

15/123, 26/123
2023 12/31 2023 12/31
10/123 US BIC 12/31

いよいよ行くかとの命令

157-201412 $\rightarrow P_{11\%}$

好了

4 国 12 万 2 千 6 百 5 十 7

$\frac{1}{\sqrt{1-\beta^2}} \rightarrow \infty$ as $\beta \rightarrow 1$

JIN JIYAN AZAD I

ワルド、アレー、4位で3位の差あり
教ズバー4氏

さきし かんじんけんせんちよつかつきゆう
崎市ふれあい館人権尊重学級

けん ひら い しゃかい
権から拓く、ともに生きる社会

で あ きおく へいわ
出会い・記憶・平和をめぐって —

と かい く
世界で暮らす

く る ど ひとびと
フルドの人々

い み ん なんみん わたし
移民・難民と私たち ~

も い
きたずに生きるとは、どのようなことなのでしょう。

お ふあんてい たちば く
を追われ、不安定な立場なかで暮らしながらも、

ことば ぶんか まも おど かた あ はぐ
とは言葉や文化を守り、踊り、語り合い、つながりを育て

た。そこには、困難のなかでも失われることのない、人間の尊厳

い な暮らしがあります。

か いらすとれーたー かない ま き せかい かくち たび
家・イラストレーターの金井真紀さんは、世界各地を旅しながら、

なんみん い く ことば こころ かたむ
・難民として生きる人びとの暮らしや言葉に心を傾けてきました。

はなし せかい い にほん く
さんのお話から、世界で生きる、そしていま日本でともに暮らしている

ひとびと で あ いみん なんみん い しゃかい かんが
の人々と出会い、移民・難民とともに生きる社会について考えてみませんか。

きょうかい こ で あ みらい
ことは、境界を越えていくこと。出会うことは、未来をひらくこと。

じ ねん がつ にち ど じ じ
時：2026年7月18日（土）16時から18時



こうし かない ま き
講師：金井真紀さん

ぶんぴつか いらすとれーたー
（文筆家/イラストレーター）

おちあい ゆり こ
落合由利子さん

いじょう かわさきし かん じゅうしょ かわさきし かわさきくさくらもと
会場：川崎市ふれあい館▶ 住所：川崎市川崎区桜本1-5-6

ん か ひ おりよう
参加費：無料

こ と あ めーる でんわ もう こ
申し込み・問い合わせ メールまたは電話でお申し込みください。

じゅん ていいん しだい し き
順 定員になり次第締め切ります

reaikan@seikyusha.com TEL: 044-276-4800

催：川崎市ふれあい館/川崎市教育委員会

人 けんそんちよう けいはつ
人権尊重の啓発、
みんぞくさべつ こくふく
民族差別の克服、
ども ちいしゃかい
共に生きる地域社会の
そうぞう もくてき
創造を目的とした
こうざ
講座です。
しゅし ごりかい
趣旨をご理解のうえ、
さんか
ご参加ください。

(ねらい) 人権課題を学び人権尊重の精神をはぐくむ

予 算	報 償 費		合 計	6 円
--------	-------	--	-----	-----

2026年度 人権尊重学級PART①(3回のうち2回分) 学習計画書

主題 人権から拓く、ともに生きる社会 ―出会い・記憶・平和をめぐって―

対象：市民一般

回	実施日	学習課題	学習内容	学習方法	講師	謝礼
1	7月18日(土) 16時～18時	外国人市民と日本人 市民が、ともに学び合 うことにより、人権尊重 の啓発、民族差別の克 服、ともに生きる地域社 会の創造をめざす。	世界で暮らすクルドの人々～ 移民・難民と私たち ～	講義	金井真紀さん (文筆家・イラストレー ター)	33,411円
2	7月28日(火) 18時30分～ 20時30分		置き去りにされた歴史と向き合う ― 長生炭鉱遺骨収容からの願い ―	講義	井上洋子さん (一社)長生炭鉱の水 非常を歴史に刻む会 代表理事)	33,411円
3	10月実施予定		内容調整中	講義		未定

3については、10月に実施予定。別途計画書を提出します。

実施場所 川崎市ふれあい館ホール

参加者 市民一般

<受講料 無料>

埼玉県ふれあい館人権尊重学級

権から拓く、ともに生きる社会

出会い・記憶・平和をめぐって

世界で暮らす

ワールドの人々

移民・難民と私たち

待たずに生きるとは、どのようなことなのでしょう。

を追われ、不安定な立場なかで暮らしながらも、

言葉や文化を守り、踊り、語り合い、つながりを育て

た。そこには、困難のなかでも失われることのない、人間の尊厳

があります。

家・イラストレーターの金井真紀さんは、世界各地を旅しながら、

難民として生きる人びとの暮らしや言葉に心を傾けてきました。

さんのお話から、世界で生きる、そしていま日本でともに暮らしている

の人々と出会い、移民・難民とともに生きる社会について考えてみませんか。

ことは、境界を越えていくこと。出会うことは、未来をひらくこと。

日時：2026年7月18日（土） 16時から18時



講師：金井真紀さん

（文筆家/イラストレーター）

落合由利子さん

会場：川崎市ふれあい館 住所：川崎市川崎区桜本1-5-6

参加費：無料

申し込み・問い合わせ メールまたは電話でお申し込みください。

順 定員になり次第締め切ります

reaikan@seikyu-sha.com TEL: 044-276-4800

主催：川崎市ふれあい館/川崎市教育委員会



人権尊重の啓発、

民族差別の克服、

共に生きる地域社会の

創造を目的とした

講座です。

趣旨をご理解のうえ、

ご参加ください。